

## 第196回（令和元年11月24日施行）

### 1 級原価計算・工業簿記

#### 第1問

従来通り「原価計算基準」の内容からの出題ですが、過去に出題された箇所を中心に出題しました。また原価の分類に関する問題も2題出題しました。いつものことですが、ただ単に「原価計算基準」を丸暗記するのではなく、基本概念を中心に理解するように心がけてください。

1. 「原価計算基準」一の（一）からの出題です。原価計算の目的については、必ず理解するようにしてください。183回にも出題されています。
2. 「原価計算基準」四の（一）2からの出題です。標準原価の定義を理解しているかを問うています。187回にも出題されています。
3. 「原価計算基準」一〇からの出題です。182回に続いての出題です。福利費と福利施設負担額の違いを理解しているかを問うています。
4. 「原価計算基準」一一の（二）からの出題です。
5. 「原価計算基準」二八からの出題です。副産物の定義はとても重要ですので、よく理解するようにしてください。188回にも出題されています。
6. 「原価計算基準」四五の（四）からの出題です。

#### 第2問

製造業における仕訳の問題です。今回はすべて最近の過去問題を参考に出題してあります。

1. 自家用に使用するために製造した分に関する問題です。販売するわけではないので、仕掛品勘定から機械勘定へ振り替えます。類題としては、例えば、190回に同様の問題が出題されています。
2. 標準原価計算における作業時間差異の仕訳問題です。186回に類題があります。仕訳そのものは単純ですが、有利な差異か不利な差異かで仕訳が正反対になるので、注意しましょう。計算式を示すと次のようになります。いわゆる借方差異（不利差異）となります。  
$$(3,050 \text{ 時間} - 3,075 \text{ 時間}) \times \text{¥}820 = -\text{¥}20,500 \text{ (借方)}$$
3. 得意先への製品販売時の仕訳問題です。原価の38%増しが計算できるかがポイントになります。 $\text{¥}2,400 \times 600 \text{ 個} \times 138\% = \text{¥}1,987,200$  が売上となります。類題としては、例えば、190回に同様の問題が出題されています。

4. 工程別総合原価計算において、第1工程から第2工程へ引き渡す際の仕訳となります。  
ここで注意しなければならないことは、第1工程完了品のすべてが第2工程に引き渡されるわけではないということです。一部については、第2工程に回さずにそのまま販売することもあり得るわけです。その場合には、半製品という扱いになります。類題としては、例えば、174回に同様の問題が出題されています。
5. 等級別総合原価計算において、積数の比で完成品総合原価を按分できるかがポイントになる問題です。類題としては、例えば、188回に同様の問題が出題されています。  
1級製品の積数は  $1 \times 5,500 = 5,500$  であり、2級製品の積数は  $0.7 \times 9,000 = 6,300$  となります。¥4,366,000 をこの積数の比で按分すればよいわけです。
6. 本社工場会計の工場側の仕訳です。月末未払賃金給料の計上をする訳ですが、未払賃金給料勘定が工場の帳簿にないため、その代わりに本社勘定を使用することになります。類題としては、例えば、188回に同様の問題が出題されています。

### 第3問

直接原価計算方式の損益計算書の作成と目標営業利益を達成するための販売数量を計算する問題です。過去にも何度か同様の出題がなされています。

今回は、186回の出題を参考にしました。製造原価について、費目ごとに変動費部分と固定費部分に分けて示しました。戸惑わずに変動費だけで製造原価を計算できたかがポイントとなります。

### 第4問

工業簿記の一巡の流れを理解する際に前提となる、単純個別原価計算の問題を今回は出題しました。最近はあまり出題されていませんでしたが、過去には165回や174回に出題されています。今回は174回に出題された問題を参考にしましたが、作業くずが製造指図書製造過程から生じたケースを追加しました。材料等の購入・消費から始まり、製造間接費の予定配賦を経て、製造指図書別に製造原価を集計した上で完成品原価を計算するという一連の流れがイメージできるかがポイントになります。本問では完成したら顧客に即時に引き渡すため、いわゆる製品勘定が設定されないことに注意してください。

原価計算に具体性を持たせるために「木工細工」という具体的な製品の製造を設定しました。また、賃率差異と製造間接費配賦差異という2つの差異が登場しますが、今回はいずれも「原価差異勘定」に振り替える形にしました。これは、様々な差異は結局のところ、最終的には(決算時には)損益計算書の売上原価に純額として計上されることを理解してほしいので、このような形にしました。